

職場で大事なあの人は、家族にとっても大事な人

仕事と生活の バランス

vol.44

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター



contents

特集 2-4

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のため
「中小企業従業員意識調査」を実施しましょう

- 5 センターからのお知らせ/「ワーク・ライフ・バランス」キャッチフレーズ受賞者に聞く
- 6 私たちの仕事場〜「仕事と生活のバランス」最前線〜 有限会社ウェルビー(加西市)
- 7 ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介
県政トピックス 兵庫県の「受動喫煙の防止等に関する条例」が改正されました
「ひょうごで働こう!マッチングサイト」に求人掲載しませんか
- 8 information ひょうご仕事と生活センター設立10周年記念 ワーク・ライフ・バランスフェスタ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のため

「中小企業従業員意識調査」を実施しましょう

ひょうご仕事と生活センターでは従業員の働き方や職場環境の改革に取り組みたい企業に対し、従業員の仕事や私生活に関する意識調査を実施。働き方改革を阻害する要因や課題を分析し、改善策を提案しています。

※従業員20人以上300人以下で、事前に「推進企業宣言」と「WEB自己診断」を行っている企業が対象
※回答は無記名、①配布された調査票に直接記入する筆記回答方式 ②パソコン・タブレットなどによるWEB回答方式のいずれかを選べます

「中小企業従業員意識調査」とは

従業員意識調査は、働き方改革を推進する取組の一環として2011年度に開始しました。今年3月末までに162社2万5,800人(従業員1,000人以上のグループ企業を含む)を対象に実施。従業員の生の声を聞いて現状や問題点を把握、従業員の要望やワーク・ライフ・バランス(以下WLB)の満足度を認識した上で、より働きやすい職場環境をつくるためにセンターが提供している支援メニューの一つです。

目 的	結 果
アンケート調査により現状を把握する 〈調査項目〉 ・従業員のWLB満足度 ・職場環境の問題点 ・従業員の資質・やる気度など ・要望する制度や取組内容	課題の把握と改善により収益力アップ 〈具体的な効果〉 ・時間効率アップ ・職場環境の改善 ・やる気度アップ ・新たな制度や取組を開始

事業主や人事・総務担当者は、従業員の次のような思いを知ることができます。

- ・職場の環境をどのように思っているか
- ・給与・処遇の満足度は他社と比べてどうか
- ・働きがいを感じているか
- ・どんな不満を持っているか

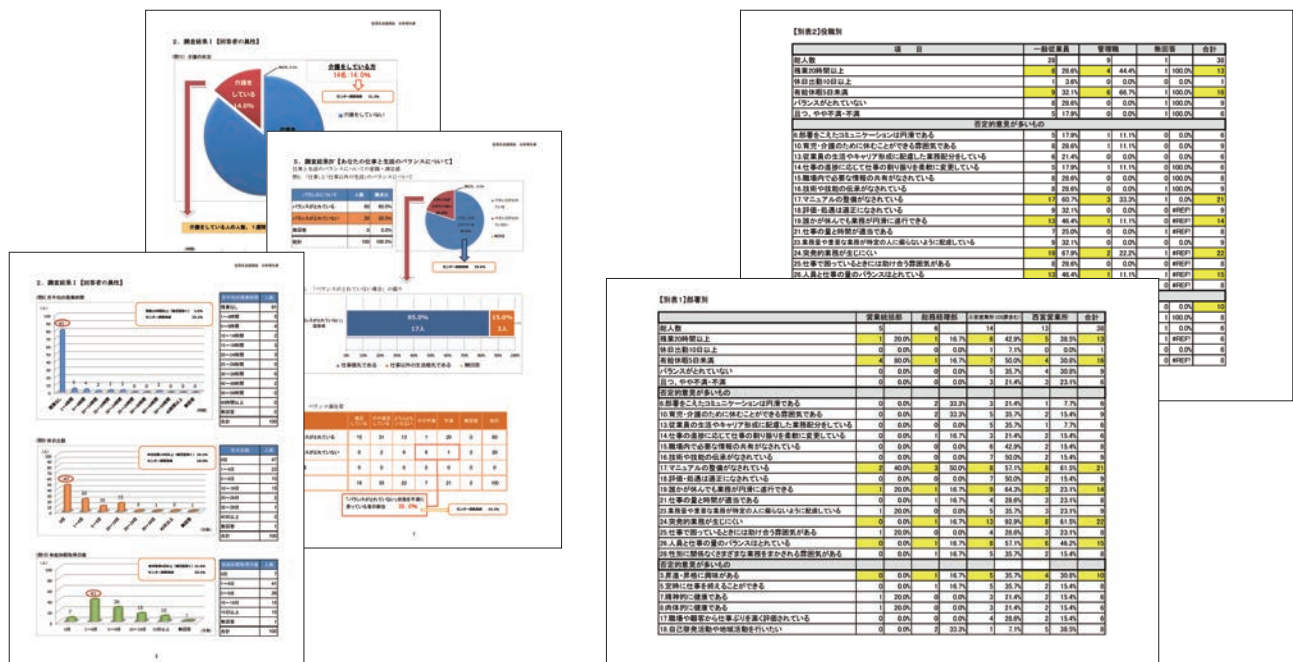
調査票

調査の流れ



結果報告と分析

「報告書」や「クロス分析表」などで、センターがこれまでに実施した従業員意識調査の項目ごとの平均値と比較し、WLB の取組状況を確認するとともに、優先的に取り組むべき課題と具体的な改善策を知ることができます。



■今年3月末までに実施した従業員意識調査(128社1万7,106人回答(従業員1,000人以上のグループ企業などを除く))の項目ごとの平均値

月平均残業 20 時間以上	36.9%
年間休日出勤 10 日以上	19.2%
年間有給休暇取得 5 日以上	54.3%
介護をしている人	11.1%
うち 1 週間当たりの介護時間 5 時間未満	54.0%
仕事と生活のバランスがとれている人	61.2%
仕事と生活のバランスがとれていない人	36.5%
うちバランスがとれていない状態を不満に思っている人	46.1%

仕事と生活のバランス実現のために推進してほしい制度や取組

1 位	有給休暇の取得促進	28.5%
2 位	特別休暇(リフレッシュ・ボランティア休暇など)	16.42%
3 位	評価・処遇システムの改善	16.41%
4 位	業務処理・技術継承のシステム・体系化	15.4%
5 位	業務マニュアルの整備	13.8%

調査を利用した企業・団体の声

- ・ 普段聞くことのできない従業員の本音を聞くことができ、何を望んでいるのか明確になった。この結果を基に、重要性の高いことから一つずつ取り組んでいきたい。
- ・ 従業員が会社に満足しているのか不安だったが、「今の会社で働き続けていきたい」と思っている人が多くいることが分かり、皆のためにもっと良い会社にしていこうという意欲が高まった。
- ・ これまでWLBの推進に取り組んできたが、この方向性で良かったのか確認したくて意識調査を行った。「働きやすい職場環境である」と多くの職員が思っている良好な結果で、これまで行ってきたことが正しかったことが確認できた。

調査の活用事例

A社

有給休暇取得申請時や相談の中に「介護」という言葉をよく耳にするようになったため、従業員意識調査を実施し数値を明らかにした上で取組を検討したA社。その後、社内に介護相談窓口を設置し支援体制を整え、仕事と介護の両立セミナーで社内に介護についての知識を浸透させるなど、全社でサポート体制を構築しました。

B社

従業員が何を望んでいるのか、何から取り組めばWLBを推進できるのか明らかにするため、従業員意識調査を実施することにしたB社。その結果、明確な評価基準がないため、やる気のある従業員は何ができれば評価されるのか分からず、不満の要因となっていることが明らかになりました。その後、センターの専門家派遣制度を活用し、評価制度の見直しを行い、段階的に新たな人事評価制度を構築しつつあります。

従業員意識調査研修会の実施

Information

従業員意識調査を各社で独自に実施していただけるよう、センターでは昨年から自由にカスタマイズして利用できる「従業員意識調査実施ツール」を提供、利用方法を学ぶための研修会を開催しています。

昨年は参加者にパソコンを持参いただき、「従業員意識調査実施ツール」を実際に操作して報告書の作成を行いました。

今年もパソコン持参で調査結果を有効活用するためにはどのような着眼点で分析をすればいいかといった「分析方法」を中心に、これまで実際にツールを利用して意識調査を行った企業の事例紹介などを含めた研修会を10月30日（水）に開催します。詳細はセンターホームページをご覧ください。皆さまのご参加をお待ちしています。



センターからのお知らせ

●ワーク・ライフ・バランス シンポジウム 〈阪神地域〉

4月から働き方改革関連法が順次施行されている中、誰もが働きやすい職場環境づくりの実現に向けて共に考えます。

日時 10月15日(火) 14:00～16:40

会場 尼崎商工会議所

問い合わせ先

尼崎経営者協会 ☎06-6411-4281

記念講演 「働き方改革でワーク・ライフ・バランスと自律的なキャリアを」

講師：白河桃子氏（少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授）

パネルディスカッション パネラー：社会医療法人中央会尼崎中央病院、日本盛株式会社

●ワーク・ライフ・バランス 神戸地域セミナー

働き方改革の推進に不可欠な相互理解やコミュニケーションなどについて、事例を交えながらお伝えします。

日時 10月21日(月) 14:00～16:00

会場 兵庫県中央労働センター

問い合わせ先

兵庫県神戸県民センター県民・産業振興課 ☎078-647-9087

講演 「働き方改革の実例からみる推進に必要なこと」 講師：瀧井智美氏（株式会社ICB 代表取締役）

座談会 パネラー：瀧井智美氏、柴田佐織氏（株式会社CREA 代表取締役）

●過労死等防止対策推進シンポジウム（厚生労働省主催）

大原記念労働科学研究所慢性疲労研究センターの佐々木司氏と過労自死事件の遺族である高橋幸美氏による2つの基調講演をはじめ、兵庫労働局や家族の会、企業からの発表・報告を行います。

※毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

日時 11月22日(金) 18:00～20:30

会場 神戸市産業振興センター ハーバーホール

問い合わせ先

株式会社プロセスユニーク ☎0120-053-006

「ワーク・ライフ・バランス」キャッチフレーズ受賞者に聞く

受賞者の声

2018年度キャッチフレーズグランプリ作品「職場で大事なあの人は、家族にとっても大事な人」の作者で会社員の大瀧佑介さんに、キャッチフレーズに込めた思いを聞きました。

僕が「ワーク・ライフ・バランス」について考えた時、頭をよぎるのは家族の顔でした。予定していた終業時刻を過ぎても仕事が終わらないとき、家族の待つ家に早く帰りたいなあと思います。同じように、周りで働く人たちにもその人の帰りを待っていたり、その人の健康を願ったりしている誰かがきつっているはずです。

職場という空間で見えているのは、その人のほんの一面だけ。僕が職場でその人の頑張りや活躍を必要とするのと同様に、いやもっとそれ以上に、その人のことを必要としている人がいるのです。

「ワーク」で繋がっている人たちのそれぞれの「ライフ」を想像してみる。自分だけではなく、職場で一緒に働くメンバーそれぞれのワーク・ライフ・バランスを思いやり、気遣い、尊重し合うことが、本当のワーク・ライフ・バランスの実践なんだという思いを、このキャッチフレーズに込めました。



私たちの仕事場

～「仕事と生活のバランス」最前線～

有給休暇取得100%を目指す 残業ゼロで笑顔の職場

加西市で介護事業を展開する有限会社ウェルビー。ITツールを活用して残業を減らしたり、有給休暇を取りやすい仕組みを導入したりするなど、全従業員が心身ともに無理なく働ける職場づくりを進めています。



利用者の体温や血圧などもタブレットに入力し、データを管理している

有限会社ウェルビー

タブレット端末の導入で残業ゼロに

同社は、かつて病院で介護助手をしていた代表取締役社長の三船由香さんが、自分の親を安心して預けられるような介護施設をつくりたいと2004年に立ち上げました。まずは建築士の資格を生かして介護リフォーム事業を始め、2006年に「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」と組み合わせたサービスを提供する小規模多機能施設「なの花かさい」を、2012年には近隣に2施設目となる「なの花たかむる」を開設しました。

両施設とも24時間体制で、32人のスタッフが3交代のシフトを組んで運営しています。その多くは50代以上の女性で、中には70代のベテランも。「パソコンが苦手な人も多く、日々の書類は手書きが基本。毎日終業後に作成していたため、40分ほど残業するのが当たり前でした」と三船さんは振り返ります。

そこで、今年5月にタブレット端末を導入。フォーマットに沿って簡単に入力できるので、業務の合間の短い時間を使って作業することにより負担は大幅に軽減、今では残業がほとんどなくなりました。

情報共有とコミュニケーションが鍵

シフトによって一人一人の勤務時間が異なるため、スタッフ同士の情報共有は欠かせません。毎日全員がそろう昼の時間に「昼礼」を行い前日からの申し送りをするほか、LINEのグループ機能を使って情報を流したり、管理職はチャットワークを用いて資料を共有したりするなど、ITツールを活用し、それぞれが顔を合わせなくても情報を把握できるように工夫しています。

また、スタッフ間のコミュニケーションを深めるため、ランチ会やバーベキュー、施設の利用者と一緒に楽しむ運動会や旅行など、多彩なレクリエーションを実施しています。「宿泊できない人もいるので、旅行は日帰りか1泊2日か各自選べるようにし、なるべく皆が無理なく参加できるようにしています」

さらに、職員のモチベーションを高めるための取組も行われています。2017年から、半年に一度行う自己評価と上司による査定を基に「年間最優秀職員」を両施設で1人ずつ選び、希望するものを賞品として授与しています。昨年選ばれたスタッフには、介護福祉士の資格取得費用がプレゼントされました。

有給休暇は毎月申請機会を設定

同社では有給休暇の取得にも力を入れてきました。創業時から1時間単位で取得できるようにしていたものの、自由に取っていいという雰囲気が浸透していなかったため、長らく取得率は低かったそうです。そこで4年前、翌月のシフトを組む際に自分で休日が決められる月2日の希望休のほか、有給休暇の希望も併せて申請するようにしました。「毎月定期的に申請する機会を設けたことで、気軽に申し出られるようになりました。今では取得率はほぼ100%です」と笑顔の三船さん。短時間に分けて回数を多く取れるのも、通院などのちょっとした用事に便利だと好評です。

今後の課題は、若いスタッフの雇用。「現在新卒採用は行っておらず、現場は40代、50代が中心となり回しています。しかし、長い目で見ると若いスタッフが必要なので、受け入れ後の教育体制が整えば採用したいですね」。若手の補充も視野に、年を重ねても無理なく働き続けられる職場を目指します。



代表取締役社長の三船さん

有限会社ウェルビー

事業内容 介護サービス

従業員数 32人

所在地 加西市鎮岩町482-1

T E L 0790-46-0735

<http://nanohana-wellbee.co.jp/>

ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介



「アドラー式働き方改革

仕事も家庭も充実させたいパパのための本」(2018年10月刊行)

アドラー心理学とはオーストリアの精神科医であるアルフレッド・アドラーが創始した心理学で、思想的な特徴として「他者を支配しないで生きる決心をすること」「他者に関心を持って相手を援助しようとする」と挙げられています。著者は、このアドラー心理学に基づいて働き方改革を実現するには、①人としての「あり方」に根ざした改革 ②職場でも家庭でも幸せになる改革 ③わたしたち個々人の「コミュニケーション」改革の三つの視点が必要であるとしています。その上で、相互尊敬、相互信頼、協調精神、共感という「アドラー的価値観」を職場と家庭の両方で実践することにより、仕事も家庭も充実させることができると説きます。

著者：熊野 英一 発行：小学館クリエイティブ

※上記書籍はひょうご労働図書館で閲覧、貸出できます

兵庫県の「受動喫煙の防止等に関する条例」が改正されました



学校、病院、児童福祉施設などは今年7月から敷地内禁煙になり、飲食店や商業施設なども、来年4月から原則建物内禁煙となります(一定の基準を満たせば喫煙室の設置可能)。また、施設管理者は、喫煙環境に応じて以下の表示をする必要があります。



規制区域外でも、建物への出入り口など人が近接して利用するような場所では、吸い殻入れを設置しないなど受動喫煙の防止対策をお願いします。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先／兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 ☎078-362-9111

兵庫県 受動喫煙

検索

「ひょうごで働こう!マッチングサイト」に求人掲載しませんか

無料

昨今、インターネットを通じた就職・転職活動が増えています。そこで、県内での仕事を探している人に直接求人情報を届けるため、「ひょうごで働こう!マッチングサイト」をオープンしました。

現在、マッチングサイトに求人を掲載していただける企業・法人を募集中です。さらに、ワーク・ライフ・バランスの表彰・認定など県の企業等顕彰制度の認定を受けている企業・法人であれば、「移住支援金※対象法人」になることができ、求職者への求心力も高まります。詳しくは県ホームページをご覧ください。

※移住支援金…東京23区からの移住を伴う就業の場合、移住者に対して移住支援金最大100万円が支給される場合があります



問い合わせ先／兵庫県産業労働部政策労働局労政福祉課 ☎078-362-9168

兵庫県 マッチング支援

検索

ひょうご仕事と生活センター設立10周年記念 ワーク・ライフ・バランス フェスタ

参加無料

働き方改革を推進する中で重要なワーク・ライフ・バランスへの理解を深めていただくイベントを開催します。

【日時】2019年11月20日(水)
13:00~16:00

【会場】兵庫県公館 大会議室
(神戸市中央区下山手通4-4-1)



昨年のワーク・ライフ・バランスフェスタの様子

プログラム

①表彰式・修了式

- 2019年度ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰式
- 2019年度ワーク・ライフ・バランス キャッチフレーズ表彰式
- 2019年度キーパーソン養成講座修了式

②特別講演

「残念な職場」から学ぶ働き方改革

講師：河合 薫氏(健康社会学者<Ph.D.>)

③事例報告

キリンの働き方改革～なりキリンママ・パパの挑戦～

報告者：キリンホールディングス株式会社 人事総務部



申込方法等詳細はセンターのホームページをご覧ください

センターの主な事業

ワンストップ相談

ワーク・ライフ・バランスに関する相談や質問を受け付けています。
(面談、電話、メールで対応)

コーディネーター、コンサルタントの派遣

コーディネーターやコンサルタントが企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進に必要な専門家の派遣など最適なサポートを提案します。

研修・実践支援の実施

相談に応じて、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスを実施します。

健康管理相談

従業員の健康に配慮した具体的な取組や対策について、企業の相談に応じます。

中小企業従業員意識調査

従業員の今の職場についての意識をアンケートにより数値化し、優先的に取り組むべき課題などを把握することができます。

企業助成

ワーク・ライフ・バランスの推進を支援するための各種助成金を用意しています。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288 E-mail info@hyogo-wlb.jp

開館 月～金曜 9:00～17:00(祝休日、年末・年始を除く)

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68

尼崎市中小企業センタービル6階

TEL 06-6481-1888

姫路事務所

〒670-0947 姫路市北条1-98

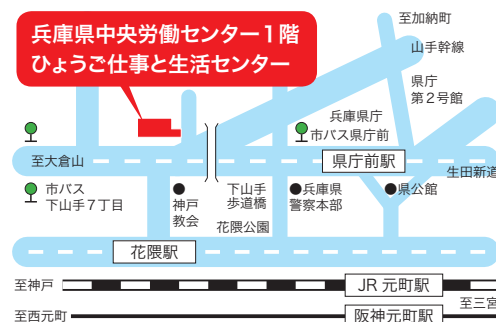
兵庫県立姫路労働会館1階

TEL 079-288-2603

携帯、
タブレットから
アクセス
できます。



兵庫県中央労働センター1階 ひょうご仕事と生活センター



- 神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口③から西へ徒歩7分
- 神戸高速鉄道「花隈」駅東口から北へ徒歩9分
- JR「元町」駅西口から北西へ徒歩12分
- 阪神電鉄「元町」駅西口から北西へ徒歩14分

<https://www.hyogo-wlb.jp/>

ひょうご仕事と生活センター

検索